

経済産業大臣

小渕 優子 様

要 請 書

- 1 エネルギー政策の実行
- 2 原子力発電所立地地域の振興
- 3 エネルギーを軸とした成長戦略の実現

平成26年9月9日

福 井 県

福井県政の推進につきましては、日ごろから格段の御配慮、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

わが国は、現在、急速な少子高齢化、本格的な人口減少の進行という激変の時代を迎えています。人口減少は、出生率の低下や大都市への人口集中を原因としており、日本の国力を維持、強化するためには、抜本的な少子化対策はもとより、出生率の低い大都市から出生率の高い地方への人の流れを創出することが必要です。

また、太平洋側に偏った国土軸を強靱化するという観点から、大規模災害やエネルギー供給の代替に備える日本海国土軸の形成や、交通インフラのミッシングリンクの解消による国土軸の複軸化なども喫緊の課題となっています。

本県は、豊かな自然、文化、伝統、人と人とのつながりなど、かけがえのない魅力に恵まれ、幸福度日本一の県として評価を受けています。本県では、こうした魅力や独自性を最大限に活用して県民の暮らしの質を高め、誇りの持てるふるさとづくりを全力で進めています。

次に掲げた事項は、いずれも地方の活力の増進はもとより、わが国の成長と発展に必要不可欠な事項ですので、その実現に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年9月9日

福井県知事 西川 一誠

1 エネルギー政策の実行

(1) エネルギーベストミックス等の明確化

エネルギーベストミックスについては、平成32年以降の温室効果ガスの削減目標を決めるCOP21に向け、早期に具体的な数値を示すこと。

特に、原子力については、今後確保する規模を早期に明確にし、古い原発の廃炉と安全性を徹底的に高めた安全炉への転換について方針を示すこと。

(2) 原子力発電の必要性に対する国民理解の促進

原子力発電所の再稼働に当たっては、新規制基準への適合性審査の結果だけでなく、原子力発電の重要性や再稼働の必要性について、政府が国民に対し、確信を持って説明・説得し、理解を得るよう取り組むこと。

(3) 原子力発電所の廃炉への国の対応

原子力発電所の廃炉については、使用済燃料の中間貯蔵、放射性廃棄物の処分場の確保、立地地域の安全確保と産業・経済への影響等の課題について、国の責任ある方針を示すこと。

(4) 電力システム改革への対応

電力システム改革により競争が進展した環境下においても原子力発電所が安全に維持・活用されるよう、原子力発電の実施主体の確保、事故時や廃炉の責任主体の明確化等の課題について慎重に検討すること。

2 原子力発電所立地地域の振興

(1) 特別立法等による立地地域の維持・支援

原子力政策を推進してきた国の責任において、立地地域が持続的に維持・発展できるよう、特別立法等により新産業の創出・企業誘致等を促進すること。

(2) 原発の長期停止に伴う経済停滞に対する新たな交付金の創設

立地地域経済の停滞に対し、独自の産業・雇用対策を実施するための新たな交付金制度を創設すること。

(3) 電源三法交付金・補助金の適用期間の延長

電源三法交付金・補助金の適用期間を、発電所の運転終了で終わることなく、完全撤去まで延長すること。

3 エネルギーを軸とした成長戦略の実現

(1) LNG関連インフラの整備

LNGの受入基地やパイプラインなど本県内におけるLNG・水素インフラの迅速な整備を促進するため、エネルギー供給網の強靱化の観点から国が主体となり、広域ガスパイプラインの整備構想を早期に策定し、財政支援を行うこと。